

## 令和4年度 第1回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和4年4月28日(木) 13時30分から14時49分まで

(会 場) 糸島市役所新館4階 3号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員、  
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長  
小嶋 智嗣教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、久我 淳学校教育課課長補  
佐、上田 暁学校教育課教育支援係長兼指導主事、石硯 晃子学校教育課教育  
指導係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課主幹兼指導主事、田原 真由美教  
育総務課主幹

(傍聴人) なし

### 1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第1号 第3期糸島市教育振興基本計画の一部改正について

### 2 報告事項

- (1) 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律等の公布について
- (2) 糸島市立小中学校に勤務する職員の飲酒運転撲滅対策取組要領の制定について
- (3) 令和3年度糸島市教職員の時間外在校等時間の実績について
- (4) 令和4年度糸島市教育委員会学校訪問について
- (5) 令和4年度糸島市教育センター教員研修事業について
- (6) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

### 3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) 加布里放課後児童クラブの状況について
- (4) その他

## 4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和4年度第1回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

### (1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和4年度第1回教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、宗 委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

### (2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和3年度第10回教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。松尾 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

### (3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

はじめに、令和4年度の糸島市学校教育の重点についてですが、教育振興基本計画に基づきながらの取組みになりますが、その中で、特に、本年度、重点を置いて実施する4項目を説明します。昨日の小中学校校長会でも同様の物を配布し、説明を行っています。

1点目は「郷土糸島を支え、働きかける児童生徒の育成」ということで、糸島学の推進、コミュニティースクールの充実、地域に働きかける活動を取り組みます。

2点目は「グローバル化・高度情報化に備える英語教育・ICT活用教育の推進」ですが、通常の教育活動への情報機器の効率的活用、ミライシードを活用した学力向上、英語の日常的な活用、読み解く力の育成に取り組みます。

3点目の「探求型、提案型学習指導の推進」については、SDGs 教育・起業家教育の推進、大学・企業・研究所等との連携に取り組みます。

4点目の「特別な支援を要する児童生徒に対するきめ細かな指導」では、不登校児童生徒への学習支援・進路保障、特別支援学級経営の方針策定・計画的交流・個に応じた指導、特別支援教育に関する教員の指導力の向上に取り組みます。

以上、この4項目に重点を置きながら学校教育の充実を図っていきたいと思っています。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染状況についてですが、4月27日現在で児童生徒の感染者は118名、児童が90名、生徒が28名となっています。本年1月以降では、736名、児童生徒が686名、教職員が38名、その他が12名となっています。4月に入

って極端に減っているわけではなく、学校側には、感染対策を実施しながら、通常の教育活動へ戻していくということを指示しています。

最後は、4月の管内教育長会議で、教育事務所指導主事が指摘したことです。児童生徒の自殺及び自殺未遂の件数が非常に多くなっているということです。本年度に入っても、自殺未遂を含め4～5件発生しています。気になる児童生徒については、教育相談や見守りを継続することが重要であろうと思っています。

もう一つは、特別支援学級が非常に増えているということです。この2年間で福岡教育事務所管内の学校では120学級増えています。一番多い学校では19学級設置されています。教員の指導力の向上は、必須の条件であると思っています。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

#### (4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第1号 第3期糸島市教育振興基本計画の一部改正について を議題といたします。

学校教育課長から提案理由を説明させます。

(吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(西委員)

授業時数が確保できること。また、教職員の働き方改革の推進を理由に土曜授業の日数を減らし、土曜授業をコミュニティ・スクールの推進のため実施するということが、改正の趣旨と思いますが、今後実施するコミュニティ・スクールの内容について、要望したいことがあります。

そもそも、コミュニティ・スクールの導入メリットは、学校・家庭・地域が連携することであり、地域の力で、児童生徒の社会に対する関心・生きる力を育てることと思っています。

改正案に記載があるように、学校・家庭・地域が連携した教育活動の場として、土曜授業を推進することで、コミュニティ・スクールの充実が図られるようになると思いますが、この中で、地域の方々の力を活用できるような学習を展開していただきたい。例えば、地域の歴史伝統の継承、職業経験の講話、日常生活上の経験などを児童生徒に伝えていく場に土曜授業を活用していただきたい。

また、地域の方々を活用することで、市民にとっても生涯学習の意味で大変有意義なことにつながると思います。

(吉永学校教育課長)

地域で子どもたちを育てるという意識を、まずしっかりと学校側が持つということが大切ではないかと思います。学校側には、このことを再認識させたいと思います。

また、委員が言われたとおり、如何に地域の教育力を活用していくかということが、本市の課題であるとも思っています。

(家宇治教育長)

土曜授業は、学校・家庭・地域が連携した教育活動の場として活用しますので、単なる皆と一緒に実施する行事だけではなく、様々な地域人材を活用した授業を行っていくことが可能な制度でありますので、今後も地域人材の活用・充実を図りたいと思います。

(家宇治教育長)

他に、質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、本議案に対する採決を行いたいと思います。

議案第1号に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第1号 第3期糸島市教育振興基本計画の一部改正については、原案のとおり可決されました。

## (5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律等の公布について 教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(松尾委員)

昨日、テレビで子ども達への性暴力被害の特集が放送されていました。

この特集では、子ども達への性行為同意年齢が法律で定められており、日本では13歳未満の子ども達へのあらゆる性暴力は犯罪となり、この年齢は世界の国々と比べ、一番低い年齢ということ。子ども達への性暴力の事例として一番多いのが学校の担任ということ。他の公立学校では、1年生から性教育を実施し、5～6年生にあつては、学校でのセクハラについて学んでいるということ等が放送されていました。

これらを踏まえ、何点か意見しますが、まず、糸島でも性教育の充実を図るべきと思います。また、アンケートの文言については、もっと解りやすい文言に訂正すべきとも思います。

さらに、アンケート結果を集計するのは担任以外が良いと思います。子ども達の中には、担任に知られたくないと思う子もいると思いますので、子ども達が、担任以外の大人が結果を見るので、正直に書いていいのだと思えた方が、性暴力を発見しやすくなると思います。

(小嶋教育総務課長)

このアンケートは、子どもの不安や悩みを広く捉えるものとして県教委が作成しており、公布された法律の施行に関し、問5の項目にチェックがあった場合は、別途、個別に聞き取り調査を行います。

また、アンケートの集計方法等は、ご指摘があったことを踏まえ、今後検討いたします。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事)

性教育については、本市においても1年生から実施しています。セクハラ等の学習については、そういう視点も今後必要なことと思いました。

(家宇治教育長)

性教育については、発達段階に応じて実施しています。また、学校内では様々なアンケートを実施しており、それぞれの目的に応じ対策しています。今回のアンケートは、性暴力等に特化したアンケートとして実施する予定です。

(小嶋教育総務課長)

補則になりますが、この法律では、性暴力等を行った教員は、教育職員免許状が失効されます。

学校では、体育の授業、支援を要する児童生徒の体に触れること等が必ずあります。これらを分別するためにも、アンケート後の聞き取り調査においては、慎重に対応するつもりです。

(家宇治教育長)

他に、ご質問等ございましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 糸島市立小中学校に勤務する職員の飲酒運転撲滅対策取組要領の制定について 教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告③ 令和3年度糸島市教職員の時間外在校等時間の実績について 教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(古川委員)

昨年度の雷山小学校の割合が、他の小学校と比べ大きい。何か増加する要因があったのか。

(小嶋教育総務課長)

集計が終了した段階なので、個別の分析はできていません。次回、報告いたします。

(松尾委員)

確認ですが、教職員の月の時間外在校等時間の上限は、45時間以内ですか。

(小嶋教育総務課長)

本市における数値目標は、年間360時間以内、月45時間以内を掲げていますし、小中学校管理規則にも同様の時間を規定しています。

今後とも、この数値目標等を達成できるよう対策を進めてまいります。

(西委員)

昨日、テレビの報道で、教職員の時間外在校等時間の特集があった。

この報道の中では、学校によっては、時間外在校等時間を改ざんし、80時間を超えないようにしている教職員も存在していると放送され、時間外在校等時間の多さが教職員のなり手不足の要因の一つであるとも放送されていた。

また、時間外在校等時間が多い理由として、一番は、授業準備・教材研究。二番は、部活動指導。三番目は、教育活動以外の雑務であった。

この放送を視て思ったのですが、部活動指導が教職員の時間外在校等時間が多い原因であるのならば、対応として、これを地域の方々に任せたらどうかということを思いました。

地域の方々の中には、体育系や文化系の専門的な技量を持った方がいらっしゃると思うのですが、そういう方々に部活動を任せ、教職員に負担をかけないようにしていくことが大事ではないかと思いました。

(家宇治教育長)

部活動指導については、国は、土曜日、日曜日、祝日の指導を地域に任せることを強力に推し進めていますので、本市としても来年度には、ある程度の方針を示して、取組んでいくこととしています。

ただ、それだけで解決することではなく、総合的に対応するため、個別の対策を検討していきます。

(小嶋教育総務課長)

本年度の働き方改革推進委員会で対策は検討していきますが、本年度新設しました、デジタル環境整備係においても、教職員への支援を検討しています。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告④ 令和4年度糸島市教育委員会学校訪問について 教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑤ 令和4年度糸島市教育センター教員研修事業について 指導主事から報告をさせます。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告⑥ 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について 報告させます。

(吉永学校教育課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、これで報告を終了します。

## (6) その他

(家宇治教育長)

その他の案件に移ります。

各課からの報告の前に、前回、松尾委員から質問がありました、加布里小学校の放課後児童クラブの件について、子ども課長から報告させます。

(成吉子ども課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(松尾委員)

加布里小学校は、今後も利用希望者が増えることが想定され、3年生でも入所できない児童が生じるのではと懸念しますが、対策は検討されますか。

(成吉子ども課長)

現時点での決定事項はありませんが、今後の人口推計とか、児童の推計等を注視し、どのような対策が必要なのかを検討しながら整備させていただきますが、いつまでに、どのような対策をとった具体的な回答は持ち合わせておりません。

(小嶋教育総務課長)

以前から、加布里小学校の放課後児童クラブのスペースは不足しているという認識があり、市全体として対策を講じるべきと思っています。

そのような中で、平成31年度には、児童クラブの建物内にあった倉庫を転用し、スペースを確保したこともございますし、近くの公共施設を夏休みだけでも借用できないか交渉したこともあります。

児童クラブのスペースを広げるにあたっては、避難経路の確保、校庭の敷地面積等の様々な課題を解決する必要もありますので、今この場でお答えすることができません。

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(小嶋教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

次回会議の日程ですが、次回の会議は、5月31日(火)に予定しています。

以上をもって、第1回の糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)